

社会福祉士相談援助実習の受け入れを希望される皆様へ

北九州市社会福祉協議会

北九州市社会福祉協議会では、これからの社会福祉を担ってくださる皆様の社会福祉士相談援助実習の受け入れを行っています。

実習を受け入れることは本会にとっても大変有意義なことです。実習生の皆様には「実習に来てよかった」と満足してもらい、「社協で働いてみたい」と思ってもらえるような実習になるよう努めたいと考えています。

同時に、実習生の皆様にも、本会での実習の特徴などをしっかりご理解いただいた上で、意欲をもって参加していただければと思います。

<本会での実習の特徴>

① 相談援助などの個別支援の機会は、多くはありません

本会は、住民主体の地域福祉活動を推進しています。個別のニーズに対して本会の職員が直接支援するのではなく、地域住民が問題に気づき、住民同士で話し合い、住民同士で助け合う、という社会を目指して「まちづくり」を行っています。

そのため、私たちが普段かかわりを持つのは校(地)区社協の活動者や民生委員・児童委員など、地域での福祉活動者が主になります。

もちろん個別支援の業務もありますので、できるだけプログラムに盛り込む予定ですが、その機会は限られているということをご理解下さい。

② 事務作業も福祉推進のための大切な業務です

①にもあるように、私たちの業務は地域での福祉活動者の支援が大きな柱になります。その一つである「会議の開催」を例にとってみても、会議が開催されるまでに、開催日・内容・出席者について協議する調整作業や、実施の決裁・旅費の準備・案内・出欠確認・会議資料作成・会場準備・進行シナリオ作成など、単純作業にも見える多くの事務作業が含まれます。そのため実習でも会議準備が含まれることをご理解ください。

地味な業務かもしれませんが、準備を入念に行うことで会議が充実したものとなり、ひいては地域福祉の推進につながる大切な業務だと考えています。

主には以上のような特徴がありますので、個別のニーズを直接支援することを希望している方のなかには「希望していたものと違う」という感想を抱くかもしれません。そのため事前に本会の実習の特徴をご理解いただくようお願いいたします。

次ページに、FAQを掲載していますので、ぜひご一読ください。

地域福祉に関心を持ち、学んでみたいと思う方のご参加をお待ちしています。

FAQ

1 実習は、どのような形になりますか

初めの数日間は全員一緒に実習を受けてもらいます。
その後は各区事務所での実習になり、原則一区に一人の配置で実習を受けること
になります。
区での実習は、社会福祉士の資格を持った主事が担当しますが、様々な業務を分担
する職員と一緒に業務を体験していただくこともあります。定期的の実習指導者との
面談時間を設けていますので、相談ごとがあれば主事や指導者に気軽に声をかけて
ください。

2 実習場所はどこになりますか

北九州市社協の拠点は、「ウエルとばた」をはじめ、7区の区役所内にある区事務
所、年長者研修大学校「周望学舎」(小倉北区新高田)、「穴生学舎」(八幡西区鉄竜)に
なります。
区での実習期間中でも、他の施設のプログラムを受けていただくこともあります。
お住まいの場所によっては行きにくいところがあるかも知れませんが、基本的には
公共交通機関で通える場所ですので、事前に確認をお願いします。

3 終了時間は何時ですか、また土日の実習もありますか

地域では、なるべく多くの人に会議に参加してもらえるように、さまざまな工夫をし
ています。その一つが「20時からの会議開催」です。その他にも、土日の開催などもあ
ります。平日の昼間は働いている人が多いため、やむを得ずその時間帯で設定してい
ます。社会福祉協議会の使命は「住民主体のまちづくり」を進めることですので、地域
の会議の開催時間を私たちの勤務時間に合わせてもらうことは考えられません。
夜遅くまでの実習は大変でしょうが、地域の活動者の苦労や熱意を感じる貴重な機
会として参加してもらえればと思います。
なお、一日の実習時間は超過しないように設定しています。

4 会議の資料準備を日誌にどのように記入すればいいですか

会議の資料準備に限らず、指示された業務内容に意味を見出せないときは、ぜひ、
職員にお尋ねください。個別の業務の先にどのようなことがあるのか、何のために行
うのか、必ず理由があります。
また、会議資料を目にする機会があれば、どのようなことを協議しているのか、ど
のような情報を発信しているのかなどぜひ考えてみてください。
「会議の資料準備」から何を学ぶかは、皆さん自身の気づきにもかかっています。